

平成 28 年 4 月 1 日

社会福祉法人^{恩賜}財団東京都同胞援護会 行動計画

女性職員がその能力を十分に発揮し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内 容

目標 1：平均継続勤務年数の男女差異 90%を目標に、職員が長く働き続けられる環境づくりを目指す。

《対策》・一般事業主行動計画の達成(休暇取得促進)を推進していく。
・非常勤職員から正規職員への転換をさらに推進していく。

目標 2：施設長級以上の女性職員の割合を現在の 37%から 40%になるように職員のレベルアップに努める。

《対策》・法人研修等を通じて次世代を担う管理者の育成をしていく。